

大規模災害 いつまで続く 取り残される障害者

～障害者の避難、避難生活を円滑に進めるにはどうすればよいか？～

東日本大震災を教訓に各地の自治体では障害者の避難対策が進んできたように思えた。福祉避難所協定は東日本大震災後、格段に広がりを見せた。国も2013年災害対策基本法を改正し、自治体は平時から避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生後は本人の同意なく名簿を開示できることとした。これによって障害者の安否確認は進むとされていた。

しかし2016年4月14日、16日に発生した熊本地震ではいずれも役に立たなかった。今後の災害に備えて、避難所、福祉避難所はどうあるべきか？安否確認の方法はどうあるべきかなど、東日本大震災で抱えた課題はそのまま残っているといえる。

今回は、熊本地震で福祉避難所や障害者の避難所にかかわった方がたにお越しいただき、今後の大規模災害に備え、我々はどのようにしていくべきか、また自治体にはどのような備えが必要なのかを考えていきたいと思えます。

基調講演 東日本大震災と熊本地震 障害者の避難状況はどうだったのか

立木 茂雄 さん(同志社大学教授)

パネルディスカッション

今後の大規模災害について障害者はどう避難すればよいか？

パネラー

鈴木 徳和 さん(社会福祉法人石巻祥心会石巻 ネットなごみ 就労自立支援センターコスモス管理者)

阿部 一彦 さん(社会福祉法人仙台市障害者福祉協会 会長)

吉村 千恵 さん(熊本学園大学水俣学研究センター研究員)

植田 洋平 さん(ヒューマンネットワーク熊本 事務局次長)

助言者 立木 茂雄 さん

司会 八幡 隆司(認定NPO法人 ゆめ風基金 理事)

日時 2016年10月9日(日) 午後2時～5時 (開場 1時半)

場所 大阪市中央会館 ホール(要申込/資料代500円)

〒542-0082 大阪市中央区島之内2-12-31

地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線「長堀橋」下車 徒歩6分



(手話通訳・要約筆記あり)

主催・お問合せ 認定NPO法人ゆめ風基金 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-13-43-106

TEL06-6324-7702 FAX06-6321-5662 email: yumekaze@nifty.com